**副首都推進本部会議**

≪第17回議事録≫

■日　時：平成31年２月12日(火)11：00～11：33

■場　所：大阪府議会　第２委員会室

■出席者（名簿順）：

松井一郎、吉村洋文、新井純、竹内廣行、中尾寛志、田中清剛、手向健二、田中義浩、井上幸浩、露口正夫、山野光昭、柏木陸照、寺尾豊、辰巳康夫、梶谷昌世、藪内弘、小林靖仁、坂本篤則、中村昌也、那須雅之、溝畑宏

（手向事務局長）

　ただいまから第17回副首都推進本部会議を開催いたします。

　本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

　まず初めに、松井本部長と吉村副本部長からご発言があります。

（松井本部長）

　皆さんもご承知のとおり、２月８日に、我々が本当にお世話になりました、この大阪府、大阪市の特別顧問でもあり、この副首都推進本部会議、もっと言うなら橋下市長と一緒につくった府市統合本部会議も最初からさまざまな大阪の課題についてご示唆をいただいた堺屋太一先生がお亡くなりになりました。もうご存じのように1970年万博をプロデュースされた方であり、2025年の万博においても我々が言い出す前に、やはり万博を大阪に誘致をして大阪の活性化につなげる、その最高のツールが万博なんだよということを何度も僕は聞かせていただきました。昨年の11月23日に万博誘致が決定した折も連絡させていただき、非常に喜ばれて、ぜひ僕も一緒にやると、とにかく頑張れということで勇気づけてくれました。本当にこんな短期間でお亡くなりになるというのは想像しなかったことでありまして、我々は堺屋先生の意思を引き継いで、万博はもちろん成功させなければなりませんが、大阪を東京と並ぶまさに副首都という位置づけを完成させることが堺屋先生の恩に報いることだと思いますので、これから直接のアドバイスいただけませんが、天国から見守っていただいてるという思いで、府市一体で堺屋先生の思いを実現できる、そういう形をつくりたいと思います。

　僕からは以上です。

（吉村副本部長）

　私からも。堺屋先生には本当に生前はいろんなご指導をいただきました。堺屋先生から特に日本のこれからを考えたときに、東京一極集中じゃだめだと、中央集権じゃだめだと、これからは地方が頑張らなきゃだめだと、大阪が頑張らなきゃだめだという本当に強いご意思と、それからご指導といただきました。我々もそれに基づいて副首都を目指していこうということを立ち上げて、そして大阪が日本を引っ張っていく、そういったエリアになっていこうということを誓って、そして今政策に落とし込んでいるわけです。万博においても本当にご自身の若い時代にいろんな批判、反対がある中で実現された経験、それから若いメンバーも頑張ってやらなきゃいけないよということを本当にご指導いただいて、これからの大阪と日本という観点から、大所高所からご指導いただいたというふうに思っています。突然のことで本当に心痛みますけれども、堺屋先生のご冥福をお祈りするとともに、その堺屋先生の考え方というのはこの副首都推進本部でも引き継いでると思いますし、僕もその意思を引き継いで大阪の成長と、それから万博の成功ということを実現させていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（手向事務局長）

　では、ただいまから黙禱を行いたいと思います。皆様ご起立願います。

　堺屋先生のご厚情に感謝申し上げるとともに、心よりご冥福をお祈りし、黙禱。

（黙　禱）

（手向事務局長）

　ありがとうございました。

　それでは、会議のほうに入らせていただきます。

　本日の会議は、大阪府と大阪市による指定都市都道府県調整会議という位置づけのもと、２つの議題を予定しております。議題の１つ目として、万博会場予定地南エリア30ヘクタール埋立の追加工事について。議題の２つ目といたしましては、ＩＲ（統合型リゾート）の誘致に向けた府市の取組みについてを挙げております。

　出席者につきましては、お手元に配付している資料をご覧いただきたいと思います。

　それでは、１つ目の議題であります万博会場予定地南エリア30ヘクタール埋立の追加工事を議題とさせていただきます。

　資料につきましては、大阪市経済戦略局国際博覧会推進室の辰巳室長から説明いただきます。

（辰巳大阪市経済戦略局国際博覧会推進室長）

　それでは、資料２によりまして、万博会場予定地南エリア30ヘクタール埋立の追加工事についてご説明させていただきます。

　本件は、平成29年１月31日に開催されました第８回副首都推進本部会議において確認された万博の関連事業費のうち、会場予定地の南エリア30ヘクタールの埋立の追加工事につきまして、昨年11月の万博開催決定を受けまして、その費用負担や変更対応等の取り扱いを確認させていただくものでございます。

　この埋立工事についてご説明させていただきます。１ページ目をご覧いただきたいと存じます。この黄色の線で囲まれました万博会場予定地155ヘクタールのうち赤色の点線で囲まれた範囲が30ヘクタールの埋立の追加工事の場所でございます。この埋立を行いますエリアは現在しゅんせつ土砂の処分場として活用しているエリアでございまして、非常に柔らかい沼地のような状態となっており、土地利用を行うためには埋立が必要となってまいります。今回、万博開催に間に合わせるために前倒しして実施いたします埋立の急速施工分といたしまして、ドレーンによる地盤改良や購入土によります盛り土の追加工事の費用について、府市での費用負担等の確認を行い、確認書の締結を行うものでございます。

　２ページ目をご覧いただきたいと存じます。南エリア30ヘクタール埋立の追加工事に関する確認書の内容についてご説明させていただきます。まず、前文といたしまして、大阪府、甲と、大阪市、乙は、2025年日本国際博覧会の開催が決定いたしましたことから、ＩＲを含む国際観光拠点の形成が2024年度を目標としていることを踏まえまして、第８回副首都推進本部会議において甲乙が確認いたしました関連事業費のうち、今回の万博の会場建設のために実施いたします南エリア30ヘクタール埋立の追加工事に関しまして、次のとおり確認するといたしております。

　内容につきましては、１つ目でございますけれども、南エリア30ヘクタールの埋立工事につきましては、万博会場内に整備されます施設や残留沈下等を考慮いたしまして、乙において適切に施工するものとする。２つ目といたしまして、追加工事の内容（工事内容の変更を含む）につきましては、甲乙で確認をいたしますとともに、乙がその費用を算出し、甲が確認いたします。

　次、３ページ目をご覧いただきたいと存じます。３点目に、追加工事にかかる費用は甲乙で折半といたします。なお、物価変動または前項で確認いたしました工事内容の変更に伴い費用に変更が生じた場合は同様といたします。４点目に、将来当該土地を売却または貸付をいたします際には、その収入の取り扱いについて甲乙で協議をいたします。最後に５点目、この確認書に定めがない事項または疑義が生じた場合は、甲乙協議して定めるといたしております。

　最後４ページ目にご参考といたしまして、平成29年１月31日に開催されました第８回副首都推進本部会議の資料を添付いたしております。

　説明は以上でございます。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、ただいまからこの件に関しまして意見交換に移りたいと思います。

　ご意見のある方、挙手をお願いします。よろしいですか。

　では、本部長、副本部長、何かこの件で。

（松井本部長）

　このとおりでいいですけれども。将来また協議するとき、皆さん、堺屋先生の顔を浮かべて、もめないようにしてもらいたいと、こう思います。

（吉村副本部長）

　万博について、府市の共同事業で成功させるというのは国際公約でもあるので、しっかりと府市が協調して整備、成功させるようによろしくお願いします。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、万博会場予定地南エリア30ヘクタール埋立の追加工事については説明いただいたとおりの内容で確認書を締結するということとさせていただきます。

　それでは、このテーマについては以上とさせていただきます。

　説明者の入れかえをお願いいたします。

　それでは、２つ目の議題に移りたいと思います。ＩＲ（統合型リゾート）の誘致に向けた府市の取組みについてのうち、まずはＩＲ区域の整備に関する基本協定書（案）についてを議題といたします。

　それでは、資料につきまして、坂本ＩＲ推進局長から説明のほうをお願いいたします。

（坂本大阪府・大阪市ＩＲ推進局長）

　引き続きまして、ＩＲの誘致に向けた府市の取組みについてご説明いたします。

　ＩＲの誘致につきましては、ＩＲ推進会議、ＩＲ推進局を設置し、府市共同で取組みを進めてきたところですけれども、今後、事業者公募手続等を進めていく段階を迎えていくことから、今般、ＩＲ区域の整備に関する府市基本協定を定めますとともに、ＩＲ基本構想（案）を取りまとめるものでございます。

　それではまず、府市基本協定（案）についてご説明いたします。資料の３－１の２ページをご覧ください。

　府市基本協定につきましては、ＩＲに関する府市の役割分担等について基本的な考え方を定めるものでございます。役割分担内に記載のとおり、ＩＲについては府市共同で事業に取り組むこと、ＩＲ整備法上の申請主体は府が行うこと、また、納付金・入場料につきましては府市で均等に配分することとしております。

　次に、ＩＲ関連施策の実施主体・費用負担については、整備法に基づく各種事務については府市折半のもと共同で実施、ギャンブル等依存症対策については、府市共同で実施するものについては費用は府市折半、警察力については府が、夢洲まちづくり関連インフラ及び消防力強化については市がそれぞれの費用負担のもと実施することとしております。

　なお、インフラに関連して、地下鉄中央線の延伸費用のうち、港湾事業会計の負担となる部分の202億円につきましては、ＩＲ事業者に対してその負担を求めていきたいと考えております。

　最後に、その他に記載のとおり、市有地の使用条件や事業リスク等の取り扱い等につきましては、今後検討協議の上、別途定めることとしております。

　説明は以上でございます。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　この基本協定書（案）に関しましてご意見はございますでしょうか。

　こちらのほうも特にご意見はないということですので、本部長、副本部長、特にこの件に関するコメントありますか。

（松井本部長）

　やっぱり島ですから、夢洲への交通ルートは鉄道と橋しかないので、島の中で危機管理の拠点は必要だと思うので、中に警察署と消防をつくるという方向性は定まったので、これから具体的に夢洲のまちづくりの中で具体的な位置を早期に決定してもらいたいと、こう思ってます。

（吉村副本部長）

　大きな方向性としてＩＲについても今府市共同で進めてきてます。その中で、いわゆるギャンブル依存症対策であったり、ＩＲの整備法の事務に関するまさに基本的な共通部分については今後も共通ということをベースにしながら、それぞれ、大阪府は警察を担当してますが、警察力の強化というのはしっかりやっていただいて、大阪市も消防とインフラづくりというのは責務としてしっかりやっていくということをそれぞれの役割分担も踏まえて、そして共同にするところと明確にしながら進めていってもらいたいと思います。それから、納付金と入場料の配分も府市で均等配分ということですけれども、ここもしっかりと協定書もつくって、後に紛争にならないようにしておく必要があると思いますので、ともに世界最高水準のＩＲを実現することに向けて走りたいと思いますので、よろしくお願いします。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、府市の役割に関しまして、ただいま本部長、副本部長からもお話しありましたけれども、基本協定書（案）につきましては、今提出されてる資料により締結するということでよろしいでしょうか。

（松井本部長）

　はい、了解。

（手向事務局長）

　それでは、このテーマは以上です。

　次のテーマに移りますので、説明者の交代をお願いいたします。

　大阪ＩＲ基本構想（案）を議題といたします。

　ここからはＩＲ推進会議座長である溝畑大阪観光局長にもご参加いただいております。

　まずは資料の説明をお願いいたします。坂本ＩＲ推進局長、よろしくお願いします。

（坂本大阪府・大阪市ＩＲ推進局長）

　それでは、大阪ＩＲ基本構想（案）についてご説明いたします。

　この大阪ＩＲ基本構想（案）につきましては、ＩＲ整備法や国の動向、またこの間のＩＲ推進会議での議論などを踏まえ、今回取りまとめを行ったところでございます。

　資料３－２、まず資料左上の大阪の現状と取組みの方向性では、大阪にＩＲを立地する意義について整理をしております。

　その下の大阪ＩＲのめざす姿では、大阪ＩＲの基本コンセプトである世界最高水準の成長型ＩＲのもと、大阪ＩＲのめざす姿を想定事業モデルとして示しております。敷地面積は約60ヘクタール、投資規模が9,300億円、総延べ床面積が100万平米、年間来場者数が1,500万人、年間売上を4,800億円と試算しているところです。

　次に、資料右側の大阪ＩＲが有すべき機能・施設をご覧ください。

　①世界水準のオールインワンＭＩＣＥ拠点の形成では、日本最大の複合ＭＩＣＥ施設の整備を目指し、最大会議室収容人数6,000人以上、１万2,000人規模の会議に対応する国際会議場、10万平米以上の展示施設を想定しております。②魅力の創造・発信拠点の形成では、大阪・関西・日本が誇る魅力を効果的な手法で発信するほか、③日本観光のゲートウェイの形成では、各地との連携により観光客を送り出すとともに、ウェルネス、スポーツ、フードなど大阪・関西の強みを活かしたニューツーリズムの創出を、④利用者需要の高度化・多様化に対応した宿泊施設の整備では、世界水準の規模と質を有する宿泊施設として、客室数3,000室以上を想定するほか、⑤オンリーワンのエンターテイメント拠点、リゾート空間の創出では、夢洲でしか体験できないエンターテイメントの提供を想定しております。

　次に、その下の大阪ＩＲの魅力を高める取組みでは、最先端技術の活用によるスマートなまちづくりを実現するほか、安心して滞在できるまちの実現では、夢洲における消防署の設置を初め、来訪者が安心して滞在できるまちを実現していくものとしております。

　次に、資料の２枚目、懸念事項と最小化への取組みをご覧ください。

　まず、ギャンブル等依存症対策では、依存症対策のトップランナーを目指し有効な対策を実施していきたいと考えており、具体的には府市、関係機関での取組みとして、依存症研究の先進地を目指す大阪・関西の学術機関等のネットワークの構築や、ＩＣＴ・ＡＩ技術を活用した先進的な依存症対策研究の推進など、また府市独自にＩＲ事業者に求める対策としては、本人の申告によりカジノでの賭け金額、滞在時間の上限の設定や、24時間365日の相談体制の整備などを想定しております。

　次に、治安・地域風俗環境対策では、ＩＲ事業者、警察、自治体が相互に緊密な連携を図るとともに、府市においては警察官の増員を初め、夢洲における警察署の設置など、警察力の強化に取り組むこととしております。

　次に、資料右上、ＩＲ立地による効果では、開業初年度までに２兆円、以降毎年7,600億円の経済波及効果を試算しております。

　その右下の納付金・入場料等の活用では、府市における収入見込みを毎年度年間700億円と試算しており、住民福祉の増進や持続的な成長に向けて幅広く活用していきたいと考えております。

　地域の合意形成に向けた理解促進では、引き続き府民、市民への情報発信に取り組むとともに、協議会や公聴会などにおいて合意形成に向けて取り組んでまいります。

　最後にスケジュールとしては、国の動きが未確定のため変動の可能性はありますが、万博前の2024年度の開業を目指していきたいと考えております。

　なお、今後、国から出される中核施設の基準等を定める政令の内容等を踏まえつつ、この春ごろには事業者からのコンセプトの募集を実施していきたいと考えております。

　次に、資料の３枚目をご覧ください。大阪ＩＲの想定事業モデルを世界のＩＲと比較しております。投資規模を初めとして国際会議場、展示場など、まさに世界最大級の都市型ＩＲになるものと想定しているところでございます。

　説明は以上でございます。

（手向事務局長）

　続きまして、溝畑座長からですね。よろしくお願いいたします。

（溝畑ＩＲ推進会議座長）

　ＩＲ推進会議におきましては、2017年３月から開催いたしまして、10回にわたりまして有識者、経済界の皆様からさまざまな意見を受け、またその間、例えば堺や東大阪や泉佐野や各市町村、また大学、経済界の皆様とも十分意見交換をしながら、大阪夢洲に世界最高水準の成長型ＩＲをつくろうという強い思いのもと議論を踏まえまして、大阪府市で基本構想を取りまとめました。これからやはり大阪は世界でも国際競争力の高い、さっき市長がおっしゃいました世界最高水準ということにこだわりまして、19年のＧ20から、ラグビーから、そしてまた万博と、このステージを生かす起爆剤としてこのＩＲを、特に2025の万博にうまくリンケージできるよう、早期にＩＲ開業ということが必要になってこようかというふうに思われます。このＩＲの議論を通して、やはりこの大阪が日本の観光のトップランナーになる、観光先進国日本を引っ張っていく、これから大阪が強いリーダーシップを発揮していくということの意識が大阪府民、市民の方々に高まっていることを私も実感いたしております。今後とも、この成長型、そしてまた世界最高水準のＩＲの早期開業、そしてまたこれが大阪で実現できるよう、推進会議の座長として、また大阪観光局の理事長として、引き続き全力で尽力していきたいというふうに考えております。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、意見交換のほうに移りたいと思います。この件に関しまして何かございますでしょうか。

　新井副知事、お願いいたします。

（新井大阪府副知事）

　基本的には構想の中で治安対策とかギャンブル依存症対策とか含めたトータルの対策とかについては府市でやっていくことでわかるんですが、この中で大阪ＩＲが有すべき機能・施設とありますよね。割とこれ具体的に書いてあって、これというのはＩＲ事業者との関係でいうと、例えばこれから募集していく中で、例えばミニマムの条件であるのか、あるいはもうちょっとアローワンスがあるものなのか、そもそもこの位置づけというのは、特にこの部分というのは、ＭＩＣＥ機能とか宿泊、それからエンターテイメント、いろいろ具体的に書いてますよね。どういうことになるんですか。

（坂本大阪府・大阪市ＩＲ推進局長）

　今回この大阪ＩＲ基本構想（案）として取りまとめた考え方をベースに、今後具体的な事業者公募のステージに入っていきたいと考えております。そういう意味では、今回のこの構想（案）で示しました有すべき機能・施設の例えば基準、ＭＩＣＥの基準でありますとか、あるいはホテルの宿泊施設の基準を今回示しておりますので、基本的には、これらの基準については今後事業者公募を進める中で事業者に求める水準として設定していきたいというふうに考えております。

（新井大阪府副知事）

　水準ということは最低限というか、いわゆる世界最高峰のＩＲを目指すわけですよね。その中での一定の定量的な基準というか、そういうふうに考えていいんですか。

（坂本大阪府・大阪市ＩＲ推進局長）

　この基準以上のものを事業者に対して求めていきたいというふうに考えております。

（手向事務局長）

　ほかございますでしょうか。

　それでは、本部長と副本部長からこの件に関してお願いいたします。

（松井本部長）

　これは成長のツールであると同時に、やはりリスクをどう抑えていくかというのが、一番、ＩＲに住民の皆さん、市民、府民の皆さんの理解を得るのには一番重要なポイントだと思います。これは基本コンセプトの時点なのか具体的な中身に入ったときなのかわからないけど、やはりＡＩ、ＩｏＴを使って依存症の方々は出入りができなくなるとか、それから反社会勢力は一切入れないという顔認証システムとか、そういう先進技術、最先端の技術で依存症、それから治安については抑止できますよということを考えて、それを実現して、いろいろご心配になられてる方にメッセージを出すべきやと、こう思ってるので、これからコンセプトの話を各事業者と入るときは、成長の部分はもちろんだけど、リスクの部分についての対応を、ここは明確にしていただくようにお願いしてほしいと思います。

（吉村副本部長）

　ＩＲについては当然夢洲を拠点に世界最高水準のＩＲということで提案してもらいましたけれども、やっぱり世界中から人と物とお金と、魅力あるということで大阪・関西に来てもらうという拠点にしていきたいと思ってます。大阪・関西を見ればさまざまな歴史もありますし、文化遺産もたくさんあって、世界中から評価されて、今ものすごく海外の人も大阪にお越しになってるというので、これからさらに詰めていくということですけれども、大阪・関西の魅力、瀬戸内とかさまざまなところのこういった魅力を波及していけるような、エンターテイメントの拠点なんですけれども、そういったところの連動というかそういうのも意識して、持続的に成長、日本の特長、個性を世界に発信できる拠点にぜひしてもらいたいなというふうに思います。

　それから、課題については当然先ほど知事がおっしゃったようにこれはやっていくということですけれども、安心安全という意味では、夢洲の中に湾岸の警察、それから湾岸の消防署、これは夢洲の中に設置するというところで調整を進めていってもらいたいと思います。今後、夢洲というのはＩＲが来、万博が来、そして万博の後にはさらに日本の成長の拠点になるというところになってきます。今大阪といえば北の軸と南の軸が都市拠点という意味では強いですけど、これから西の拠点で夢洲というのが一挙に躍り出てくることになると思いますので、同時に安全対策、安心対策という意味で湾岸警察、湾岸消防というのを夢洲の中に設置するというところの調整を、今の段階、当初の段階から進めておいてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　今、本部長からリスク対応の話と、副本部長からは最後、警察、消防の島内設置についての調整をということでお話がありましたが、今回のこのＩＲ基本構想（案）についてはこのままの形で報告のとおりとして、その実現に向けて取り組んでいくということでよろしいでしょうか。

（松井本部長）

　はい、了承。はい。了解です。

（吉村副本部長）

　広報も積極的にやっていってくださいね。日本の中にＩＲがないので、ＩＲがどんなものか知らないという方もたくさんいて、漠然とした不安が多いのも事実なので、これからどんどん具体化していく中で、ＩＲというのはどういうものなんだよという広報活動もぜひよろしくお願いします。世界では普通なんですけど、日本ではなかなかないから怖いと思ってるような、そういう向きもあるので、できるだけそれを取り除くように、我々が、大阪が考えるＩＲ構想はこうなんだというのをいろんな場所で発信をよろしくお願いします。

（坂本大阪府・大阪市ＩＲ推進局長）

　今回こういう形で基本構想（案）をまとめましたので、そういう意味ではやはり地域社会の合意形成というのは非常に大事なことですので、積極的な理解促進に引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

（手向事務局長）

　それでは、このテーマは以上ということにさせていただきます。

　これで本日の議題は終わりましたので終了とさせていただきます。

　次回会合につきましては改めて日程調整させていただきまして、ご連絡させていただきたいと思います。

　本日はまことにありがとうございました。以上です。